

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

今議会では、広報無線放送について、ゼロカーボンシティについて、物価高に伴う問題についての3点お伺いいたします。

最初に、広報無線放送について質問を行います。

当市の広報無線放送については、たしか令和元年度までに、これまでのアナログ放送からデジタル放送設備に更新し、各地区にくまなく放送内容が聞こえるよう改善していただき、市民の皆さんにも大変喜ばれていますが、その反面、放送設備の下にある家庭では、雑音になっていることや、また状況によっては聞こえの悪い地域があるようです。

そのため市では聞こえなかった場合に備えて、市民の皆さんにメール配信や電話応答サービス等により放送内容の確認ができるようにしていただいています。しかし、場合によっては、メール操作ができない方やメールを受け取る環境にない方もおり、困っているのが現状かと思えます。

実際、広報無線放送が必要になるのは、特にこれからの台風の時期であり、避難勧告等の発令が非常に大事な広報となります。この時期は雨戸を閉めるなどして、比較的よく聞こえる場所でも聞こえにくくなるため、避難勧告等の発令時は、エアメールにより周知していただいています。先ほども申し上げたように、メールでの情報伝達ができない方もおられます。

これらの理由により、全国自治体の一部では、戸別受信機を無償で貸し出している市町村もあり、その状況は家の中でラジオを聞くような感覚であるとも言われています。

そこでお尋ねいたします。1点目として、岩出市広報無線設置及び管理規則第8条では、放送時刻は正午と午後3時の2回とする。ただし、必要がある場合は、管理者の承認を得て臨時放送することができるかとされています。しかし、現在の午前10時にワクチン接種の放送されるなど、増加し、規則が遵守されていないと思えますが、その理由をお伺いいたします。

2点目として、戸別受信機設置に当たっては、以前、1台当たりの費用が高額でしたが、今は安価になっていると聞いています。仮に戸別受信機を設置するとなると、1台当たりの設置費用はどのくらいかかるのでしょうか。

3点目として、市内約2万4,000世帯全戸に戸別受信機を無償で貸出しするとなりますと、多額の費用がかかります。しかし、市民に確実に情報を伝達し、速やかに行動していただく必要がある災害弱者の高齢者や障害者、また広報無線放送の聞こえにくい家庭など、希望者に対しての設置は必要だと思いますので、戸別受信機の設置に向けて、市の見解をお伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

福岡議員1番目のご質問、広報無線放送についてですが、広報無線放送は、災害が発生するおそれがある場合などの緊急時に市民の皆さんに取っていただきたい行動などの防災情報や市の行政情報をお知らせしております。

しかし大雨や台風時など窓を閉め切った状況では聞き取りにくい状況となります。

補完対策として、電話応答サービスや岩出市安心・安全メールなどにより、放送内容の確認をすることは可能であります。これらの手段で情報を入手することが困難な方、また緊急時は素早く情報をお伝えする必要があることから、議員ご指摘の戸別受信機の設置が大変有効であると考え、戸別受信機の受信状況や取付費用の調査を進めており、今後必要とするご家庭への設置を前向きに進めてまいりたいと考えております。

なお、ご質問の各項目につきましては、担当部長のほうから答弁させます。

○田中副議長 総務部長。

○木村総務部長 福岡議員ご質問の1点目の管理規則が遵守されていないのは、についてでございます。

広報無線放送は、市の広報活動及び住民相互の連絡を円滑にすることを目的とし、平時は市から行政情報のお知らせを、災害時には避難指示などの避難情報をはじめ避難所の開設状況などの放送を行っております。放送時刻につきましては、先ほど福岡議員からございましたように、岩出市広報無線設置管理規則第8条において、正午及び3時の2回と規定されておりますが、必要と認める場合には管理者の承認を得て、臨時放送をすることができるとなっております。

引き続き広報無線放送を通じて必要な行政情報を市民の皆様にお知らせするとともに、正確で適切な広報無線放送を運営してまいります。

2点目の戸別受信機1台当たりの設置費用は、ですが、一般的なモデルで本体1台当たり約3万円が見込まれます。また、電波の受信状況により、外部アンテナを

要する場合が考えられ、その場合は約6万の設置費用が必要と見込んでおります。

3点目の災害弱者等、希望者に対しての戸別受信機設置は、についてですが、近年、激しさを増す台風などの風水害に対応すべく、住宅の防音性、密閉性の向上が高まってきており、気候や風向きによっては放送が聞き取りづらいとのご意見もございます。このことから、現行の防災行政無線を補完する新たな情報手段として、戸別受信機導入の検討を行っており、災害弱者の高齢者や障害者に対応したモデルケースの検討も踏まえ、多様な情報伝達手段を用いて防災情報等の伝達が行えるよう、引き続き研究を続けてまいります。

○田中副議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問いたします。

最初に、広報無線放送では、以前、何々月間や何々週間といった内容を放送されている場合がありますが、それらについては広報紙やウェブサイトで啓発するなどしていただき、今後、放送内容を精査しながら放送しては、と思っておりますが、市の見解をお伺いいたします。

次に2点目、戸別受信機の設置に向けて検討するとの答弁でしたが、報道等で、今後、高い確率で発生すると予測されている南海トラフ地震等に備えて、早急に設置していただきたいと思っておりますが、今後の計画等があればお答えください。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

広報無線放送での内容の精査ということでございますが、先ほどの答弁と重なるところがございますが、市民への広報啓発や行政情報の伝達について、放送する内容の重要度によっては、繰り返し長期にわたって放送する場合も発生すると考えてございます。市といたしましては、引き続き正確で適正な広報無線放送の運用に努めてまいります。

再質問の2点目ですが、戸別受信機の今後の計画等があればということで、広報無線放送を補完するための伝達手段として、戸別受信機の有効性は十分理解しており、今後、災害時における市民等への情報伝達手段の多様化を図るとともに、災害弱者の方々が情報を取得できる戸別受信機の整備などの手法等について、引き続き情報収集、研究を行ってまいります。

○田中副議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中副議長 これでは、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 2番目、ゼロカーボンシティについて質問を行います。

先般、5月6日の新聞報道で、欧州を訪問中の岸田首相は、政府が掲げる2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルを実現するため、今後10年で官民合わせて150兆円の関連投資を目指す考えを示されていたので、今回、一般質問を行うことにしました。

現在、脱炭素社会の実現に向け、2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明する自治体、ゼロカーボンシティが増加しています。令和元年9月では、東京都や横浜市など4自治体でありました。しかし、令和2年10月26日、当時、菅総理の所信表明演説の中で、脱炭素社会の実現に向けて、2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると表明されたことから、その後、宣言を行う自治体が増加し、令和4年2月末には、40都道府県、365市、20特別区、144町、29村の598自治体となり、その総人口は約1億2,000万人となっています。

そこでお尋ねいたします。1点目として、地球温暖化対策の推進に関する法律では、国及び地方公共団体は、温室ガスの排出抑制のため、総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策計画を策定し、実施するよう努めるものとされています。つきましては、市として、温暖化対策の具体的な取組とその検証及び効果はどのようになっているのでしょうか。

2点目として、現在、ごみの減量化や温室効果ガスを減らすための取組を市広報紙など、様々な場所で工夫を凝らしながら啓発に努めていただいておりますが、二酸化炭素排出実質ゼロを推進する上でも、市として、今後、市民または事業所へ対しての取組はどのように考えているのでしょうか。

3点目として、令和3年6月に、国・地方脱炭素実現会議において、地方公共団体実行計画の再生可能エネルギーの導入目標を設定した地域脱炭素ロードマップが示されています。その中で、政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入、2040年には100%導入を目指すとされていますが、本市において、現在、地域脱炭素ロードマップに示されている太陽光発電設備の設置状況はどのようになっているのでしょうか。

4点目として、令和4年第1回市議会定例会において同僚議員が一般質問した際、

市長答弁では、今後、ゼロカーボンシティ宣言につきましては、具体的な施策等の取組内容が重要となることから、県や近隣市町村の取組内容等を参考に、本市に適した事業について調査研究を行う、と答弁されていましたが、脱炭素社会の実現を表明する自治体は、既に独自の取組を展開しており、特に和歌山県も表明していることから、本市のゼロカーボンシティ宣言に対する市の見解をお伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 福岡議員ご質問の2番目、ゼロカーボンシティについてにお答えをいたします。

令和4年3月定例会一般質問でお答えをしたとおり、本市では、第3次岩出市長期総合計画において、地球温暖化対策の推進を掲げ、脱炭素社会の実現を目指しております。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市庁舎をはじめ各出先機関や公共施設における温室効果ガス削減のため、第4次岩出市地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの排出量を5年間で5%削減する目標を掲げております。その達成に向けた取組として、議員ご質問の3点目にある太陽光発電設備については、平成11年にサンホールに設置したのをはじめ、令和2年度には二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択を受け、総合保健福祉センターに設置をいたしました。そのほかに、岩出中学校、岩出第二中学校、さぎのせ公園に設置をしております。サンホールについては、令和2年度に既存の太陽光発電を更新するための改修工事を行っております。

なお、4点目のゼロカーボンシティの宣言については、今後も国や県内市町村の取組状況を注視するとともに、本市の現状に見合った取組、政策が重要となることから、引き続き調査研究を重ね、慎重に検討してまいります。

なお、詳細については担当部長から説明をさせます。

○田中副議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員ご質問の2番目の1点目、温暖化対策の具体的取組とその検証及び効果はについてお答えいたします。

これまでの取組といたしましては、市民に対して、地球環境問題に対する関心を高めるため、6月の環境月間と12月の地球温暖化防止月間に、岩出図書館において、地球温暖化パネルの展示と関係図書を設置するとともに、広報いわでによる啓発に取り組んでいるところです。

また、資源循環型の取組として、ごみの減量、再資源化を目的に、家庭系可燃ご

み袋の有料化を実施しております。効果といたしましては、1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、可燃ごみ袋有料化の前の平成23年度と令和3年度の実績を比較いたしますと、17.9%の減量となっており、クリーンセンター処理施設における負担の軽減が図られたと考えております。

引き続き温室効果ガス削減に向けた取組を行うとともに、全国の地方自治体の取組事例を参考に研究してまいります。

次に、2点目の今後、市民または事業所への取組は、についてお答えいたします。

1点目にお答えした取組のほか、LED防犯灯設置補助事業や岩出市民ふれあいまつりで地球温暖化親子体験教室の開催など、市民への啓発を行うとともに、事業所においては、岩出市エコショップ、エコオフィス認定制度による認定事業所の促進に引き続き取り組んでまいります。

○田中副議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 2点について再質問いたします。

最初に、太陽光発電設備の設置状況については、総合保健福祉センター等、5施設に設置しているとの答弁がありましたが、先ほども申し上げましたとおり、2040年には100%導入を目指すとされています。市として、地域脱炭素ロードマップに示されている太陽光発電設備について、今後の設置計画があればお答えください。

2点目として、ゼロカーボンシティ宣言については検討する、との答弁をいただきました。ゼロカーボン宣言を行った自治体は、国の施策の中で、優先的に優遇されるような発表もあったかと思えます。そのためにも、様々な計画等の策定が必要になってくると思いますが、今後の計画等があれば教えてください。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 まず、2040年の100%ということで、市の計画についてですが、岩出市の公共施設を対象とした第4次岩出市地球温暖化対策実行計画を令和2年度末に策定いたしました。第3次と比較し、第4次では、新たに再生可能エネルギーの導入への配慮という項目を追加し、太陽光発電だけでなく、非化石エネルギー源による発電設備を設置することにより、省エネルギー化の取組を推進しているところ です。

しかし、現在、主要な公共施設の中で、築30年以上を経過している施設が29施設あり、築50年以上を経過している施設は5施設あります。老朽化した施設について

は、屋上に太陽光発電設備を設置するためには、建物改修が必要になってくる可能性があります。今後の太陽光発電の設置に向けては、施設の特徴や老朽化の程度を考慮し、また、設置や改修に伴う国等の補助金についても注視し、取り組んでまいります。

○田中副議長 生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 福岡議員の再質問の2点目、ゼロカーボンシティの宣言を行った自治体は、国の施策を優先的に優遇される。今後は、ということですが、ゼロカーボンシティを宣言することにより、各種取組に対して、国からの支援が強化されているところです。本市といたしましては、本市にふさわしい施策を推進するため、必要な調査研究を進めてまいります。

なお、先ほど市長がお答えいたしました国の補助金、補助率4分の3を活用しました総合保健福祉センターの太陽光発電設備の設置のほか、同じく令和2年度に既存建築物省エネ化推進事業補助金、補助率3分の1の採択を受け、いわで御殿照明器具LED化や断熱制度向上のための省エネ改修工事を行っております。今後も国の優遇施策を研究し、補助金等の有効活用に努めてまいります。

○田中副議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中副議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 3番目、物価高に伴う問題点について質問を行います。

3年目を迎える新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアのウクライナ軍事侵攻から3か月、今、世界は大変な時期を迎えています。アメリカ、EUなどの、いわゆる西側諸国は、ウクライナへの支援とロシアに対して厳しい経済制裁、金融制裁が続けられています。

我が国も資産凍結や輸出入規制等、欧米諸国と足並みをそろえた対応をしていますが、一方、ロシア側の対抗措置として、アメリカ、EU、イギリス、韓国、日本などの48の国と地域を非友好的な国と地域に指定して、経済制裁への対抗措置を取っており、体制の応酬は世界を巻き込み、先行きが見通せない状況となっています。

特にエネルギー資源の大部分を輸入に頼っている我が国としては大変厳しい状況となっており、円安が進み、いわゆるインフレが進行しています。円安が続きますと、我が国の経済に与える影響は大きく、今、ガソリン、食料品、衣類など、あら

ゆるものの値段が上がっており、国民生活、市民生活に大きな影響が出てきています。

そういった中においても、市行政は停滞することは許されません。住民サービスの低下を来さないためには、今まで以上の効率性が求められるようになると想定しますが、現状において、3点質問させていただきます。

まず1点目ですが、先ほども申し上げたように、円安が原因となる物価高となりますと、輸入に頼っている分野全てに影響が出てきます。例えば、原油が高騰しますと、原油に関わる全てのものに影響が出てくるものと思います。そうなりますと、予算項目に関係なく、例えば、消耗品費はもとより、工事請負費や備品購入費等、あらゆる分野に影響が出てくるものと考えます。

そこでお尋ねいたします。市の予算上、どういう分野で影響が出ているのか、お伺いいたします。

2点目として、学校の給食費であります。現在、大変安価で学校給食を提供していただいておりますが、当初予算の編成時には、今のような物価高が想定されていませんでした。パンや野菜など、学校給食に使用する賄材料においても、物価高の影響は出ているものと考えますが、できるだけ保護者負担が大きくなるようにしていただきたいと思っております。

そこでお伺いしたいのが、まずは学校給食の賄材料に使用する小麦粉や野菜など、平常時からどれくらい値段が上がっているのか、お伺いいたします。主なもので結構ですので、種別ごとにお答えください。

また、学校給食法では、賄材料にかかる経費は保護者の負担となっているため、現在、賄材料費等、高騰しているため、学校給食1食分にかかる経費は幾らになるのでしょうか。

3点目として、このような状況の中、令和4年度及び今後の学校給食費の改定はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 福岡議員ご質問の物価高に伴う問題点についてお答えをいたします。

国の経済は、新型コロナウイルスの影響は緩和されつつあるものの、依然として続いている中、原油や穀物等の価格が高い水準で推移し、食料、飼料、肥料、原料、化石燃料や半導体、原材料等の国民生活や経済活動に不可欠な物資の安定供給が滞り、今後のコロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない

状況となっております。

本市におきましても、物価及び原油価格高騰に伴い、市政運営の多岐にわたり影響を被りつつあると考えております。今後も引き続き経済状況の動向に注視しつつ、本市における影響を見極め、必要な対策を講じてまいります。

詳細については、担当部長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

○田中副議長 総務部長。

○木村総務部長 福岡議員ご質問の1点目、物価高に伴う市財政への影響についてお答えいたします。

物価及び原油価格高騰に伴い、議員ご指摘の学校給食の賄い材料費も含め、当初予算で見込んだ経費が不足することや部材不足に伴い、事業の進捗に遅延が生じることも想定されるなど、市政運営の多岐にわたり影響を被りつつあると考えております。影響の規模の全容は把握できておりませんが、これまで努めてきた経常経費の削減及び自主財源の確保に一層努め、対応してまいります。対応し切れない場合は補正予算による対応も視野に入れ、財政運営に努めてまいります。

○田中副議長 教育長。

○湯川教育長 2点目、3点目について、一括してお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、現在の物価高につきましては、令和4年度当初予算の編成時には想定できませんでした。令和4年6月1日現在で様々な分野で1万点以上の品目が値上げの対象となっているとされております。

教育委員会としましては、物価高が続く中において、学校給食については、できる限り品質を維持すること、保護者負担を増やさないことを基本方針として対応しております。

学校給食の賄材料として使用する品目につきましては、小麦粉をはじめ多くの食材がありますが、現段階で値上げとなっている主なものについて、令和3年度との価格の比較で申し上げますと、小麦粉関係で1キログラム当たりの値上がり額は、パン用の国内産小麦で25円、マカロニが47円、焼きそばで45円、ラーメン35円、うどん20円となっております。

野菜関係の1キログラム当たりの値上がり額は、タマネギが110円、白菜が60円、キャベツが50円となっております。調味料においても、ほとんどの品目が値上がりしております。そのほかにも食用油1斗缶で1,600円、サーモンフライが1切れ11円、豚カツも1切れ6円、こういった値上がりとなっております。また、肉類や冷凍食品も値上がりがございます。

1 食当たりの値上がり額は、メニューにもよりますが、10円から30円ということになっております。ただ、この値段は6月1日現在の各種品目の価格を参考にしたものであり、今後、さらなる品目の拡大や値上がり額の増額が続けば、大変厳しい状況になると想定をしております。

3 点目、学校給食費の改定についてでございますが、令和4年度においては、国の臨時交付金を活用して、賄材料費や光熱費の値上がり分に対応するため、現在、国の提出期限に合わせて実施計画書を作成しているところでございますので、令和4年度の学校給食費の改定は考えておりません。

令和5年度以降につきましては、現状の物価高が拡大するのか、また長期的なものになるのか、あるいは今回の臨時交付金、これ延長されるのかによって、当然違ってまいります。保護者の負担軽減に係る前提条件が整わなければ、学校給食法の規定に基づき、学校給食費の値上げも検討しなければならないと考えております。

いずれにしましても、今後の賄い材料の価格の変動について注視してまいります。

○田中副議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 再質問させていただきます。

予算全般にわたって影響が出ているということですが、今後まだまだ値上げが想定されています。今回の円安が短期的なものになるのか、長期的なものになるのか、予測は難しいと思います。できるだけ市民サービスの低下を来さないよう、補助金、交付金を活用して、年度当初に掲げた事業を進めていただきたいと思います。市の見解をお伺いいたします。

次に、学校給食費については、賄い材料費が上がっているが、国の交付金を活用して、今年度の値上げは考えていないとの答弁をいただきました。

そこでお伺いいたします。国の交付金とはどういう制度なのでしょう。また、学校給食費に活用できるのかどうか、お伺いいたします。

○田中副議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○木村総務部長 福岡議員の再質問にお答えいたします。

市民サービスの低下をすることなく事業を進めていただきたいと思いますということで、これにつきましては、先ほども答弁させていただきましたが、これまで努めてきた経常経費の削減及び自主財源の確保に一層努め、対応してまいります。市民サービスの低下を帰することなく、事業を粛々と進めてまいります。

○田中副議長 教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。

交付金、どういう制度なのか、学校給食費に活用できるのか、ということでございますけど、本年4月の26日に開催されました原油価格・物価高騰に関する関係閣僚会議におきまして、総合緊急対策として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この中に原油価格・物価高騰対応分というのが創設され、生活困窮者等支援に関する事業の1つに、学校給食費等の負担軽減が上げられております。

その後、4月28日付、文科省通知において、学校給食費等の保護者負担の軽減など、子育て世帯の支援に活用できるということで書かれております。これを受けて、学校給食を実施する学校設置者は、この交付金を活用して取組を進めるよう周知されましたので、岩出市としましては、これまでどおり、栄養バランスや量を保った学校給食を実施するために活用してまいります。

先ほども申し上げましたが、令和4年度の学校給食費につきましては、この交付金を活用させていただき、保護者負担の軽減に努めてまいります。

○田中副議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中副議長 これで、福岡進二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問は終わります。